

お お な ん

手づくりおもちゃで
すこやかに

邑南の木育 始まる

「木育」という言葉を知っていますか？

木育とは、子どものころから木を身近に使うことを通じて人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことを目指す取り組みのことで、言い換えれば「木が好きな人を育てる活動」です。

日本是世界屈指の森林面積を持ち、古くから優れた木の加工技術や木を使う文化が伝承されてきました。しかし、高度経済成長期を経て日本の林業や木材加工業は年々衰退していきました。私たちの暮らしの中から木製品が少なくなり、木を使う文化がだんだん無くなっているのです。

もっと自分たちの住んでいる地域の木材を活用することで、森林や林産業を元気にさせ、地域経済を活性化することができるのではないのでしょうか。邑南町は森林面積が約85%と非常に高く、たくさんの資源を持っていると言えます。そこで、町は平成28年7月に「ウッドスタート宣言」を行い、邑南町で生まれた子どもたちに町産材で作った木のおもちゃをプレゼントする取り組みを始めました。このウッドスタート宣言を機に教育や福祉、観光の分野に木や森林の要素を取り入れる邑南町の木育の取り組みが始まったのです。平成29年度は木育の本格始動1年目。10月8日の「木の日」を前に、改めて木のある暮らしについて考えてみませんか？



雪の中の杉の木立。平成29年2月、原山山中で撮影。

動きだした

木育の取り組み

木製おもちゃで感性を育む

―ウッズスタート事業

邑南町では、1歳6か月健診に来たお子さんに町産材で作った積み木をプレゼントしています。きっかけは平成28年1月の「おおなんドリム学びのつどい」で石見養護学校が行った「自分たちが作ったおもちゃをプレゼントしたい。」という発表でした。その後、内容やデザインの検討を重ね、平成29年4月にウッズスタート事業として実現しました。積み木を石見養護学校木工班が、外箱を町内の製材業者が作成して年間70セットを準備します。



健診でプレゼントされる積み木



8月17日の1歳6か月健診では、石見養護学校の生徒が訪れた親子にひとつひとつ手渡しで積み木や木育に関する図書を贈りました。積み木を受け取った保護者は「自然のものはやはり安心感がある。丁寧に作ってあって肌ざわりもいい。」と喜びました。

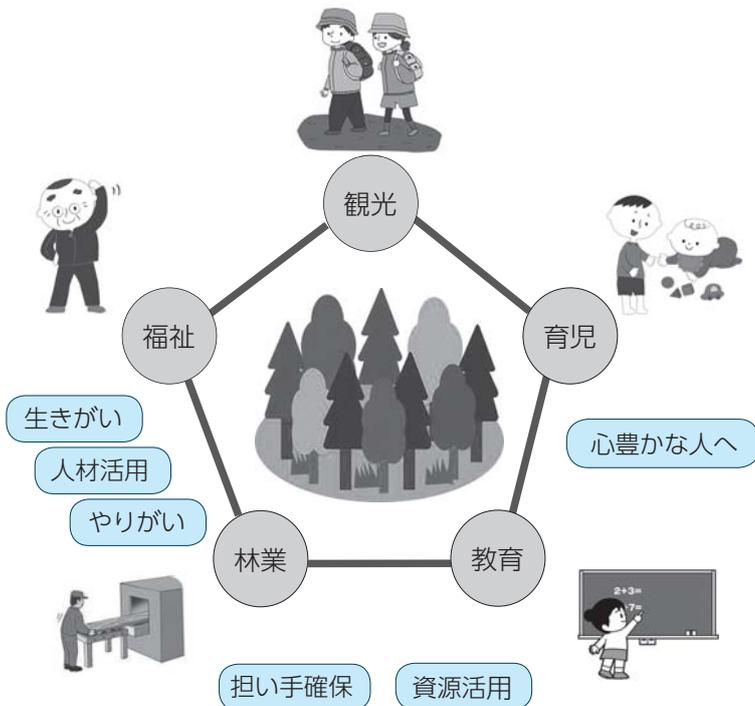
木製のおもちゃは香り、手触り、模様や色など五感により刺激を与えることから、子どもの心の発達を助けると言われています。町産の木材でできたおもちゃで遊びながら邑南町の子どもたちが感性豊かに・健やかに成長することを願っています。

邑南町

木育のこれから

現在、木育が本格的に行われているのは子育ての分野ですが、今後は様々な分野で木を取り入れた取り組みが本格化していくことが期待されます。具体的には、森林体験ツアーなど木を中心とした観光プランの提案、林業や木工の体験を通じてふるさとの森林資源への関心を高める教

育プログラムの推進、木工品の制作や木製おもちゃを使ったりハビリティといった福祉分野への活用などです。私たちの身近にある木製品を手に取り、それを作ったのは誰か・材料となる木はどこからきたのかなど、木製品やそれが生まれた森へ思いを馳せることが人と木や森とのつながりを考えることの第一歩です。豊かな森林資源を守り、育て、活かすためにそれぞれができることを始めてみませんか。



木のおもちゃで豊かな遊びを

くるくる工房 渡辺登さん、安本豊春さん

矢上地区にある「くるくる工房」の皆さんから、邑南町内全ての保育所に木製の手づくりおもちゃを寄贈していただきました。優しい手触りと木の良い香りがするおもちゃは子どもたちからも大人気です。このおもちゃを作成した渡辺さんと安本さんにお話を聞きました。

子供たちへ木のおもちゃを

10年ほど前、孫のために木製のおもちゃを作ったことがありました。その後それを改良したものを作っていたのですが、昨年から邑南町が木育に力を入れているのを知り、町内の保育所に寄贈できないかと考えました。

木製のおもちゃは香りや手触りが良く、あたたかみがあります。保育所に贈るおもちゃは木目や手触りを生かすためにあえて塗装していないので、自由な発想で遊んでほしいと思います。自分たちが作ったおもちゃで喜んで遊んでくれているのを見ると、何とも言えないくらい嬉しいですね。

これからの「木育」

町がウッドスタート事業で贈っている積み木もそうですが、今は室内で遊ぶおもちゃが主です。今後は子供たちが邑南町の森の中へ入って遊ぶ取り組みができればいいと思います。木登りなど、子供たちが緊張感を持ちつつチャレンジ精神を高められ、工夫しながら遊ぶ力が身につくのではないのでしょうか。

私たちも新しいおもちゃのアイデアを思いついたら作成し、また保育所などへ贈りたいと思っています。取り組みの後継者がいないため、一緒に木工を楽しむ若い方を募集しています。



①贈呈するおもちゃと渡辺さん(左)、安本さん
②くるくる工房の活動について話す渡辺さん
③木のボールを作成する安本さん

自然の大切さ 学んでほしい

高原保育園 保育士 尾崎尚実さん

瑞穂地域の高原保育園は毎年卒園記念樹を植える習慣があり、園内に栗や柿、イチジクなど沢山の果樹が植えられています。園庭には木製の遊具が置かれ、子どもたちが楽しそうに遊ぶ声が響きます。緑に囲まれた保育園に勤め、木育インストラクターの資格をもつ保育士の尾崎尚実さんにお話を聞きました。



①くるくる工房から寄贈された木のおもちゃで遊ぶ園児と尾崎さん
②園庭の木製遊具で遊ぶ園児 ③木のおもちゃを取り入れた保育について話す尾崎さん

身近な木に触れる機会を大切に

3月に矢上高校で行われた木育インストラクター養成講座を受講し、資格を取得しました。資格を取得してからは園児達と木かげに入ったり落ちている枝で遊んだり、些細なことでも「身近な木に触れる機会をつくる」ということを意識しています。また、今後機会があれば小さいお子さんは木に紙やすりをかけたり色を塗ったり、年齢が上がると釘打ちやボンドで接着するなどの木工をしたりして遊べるといいなと思っています。

木育で目指すこと

現在はプラスチックのものや光ったり音が鳴ったりする便利なおもちゃがありますが、木製のおもちゃや自然の木は、においや独特のさわり心地を感じることができ、あたたかみがあって良いと思います。秋に落ち葉で遊んだりするのもいいですね。邑南町のような自然に囲まれた環境で育つことはとても素晴らしいことだと思うので、小さな頃から身近な木に触れながら、遊びを通して自然の大切さを学んでほしいです。

おしらせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。詳しい内容については、それぞれ問い合わせください。



平成29年度 駆除用煙火講習会

有害鳥獣を追い払うために用いられる動物駆除用煙火は火薬類であり、その使用方法を誤ると重大な事故につながるため、取り扱いには十分な注意が必要です。

煙火の使用にあたって講習等の受講や手帳の取得は法令で義務づけられてはいますが、煙火を安全に使用するために、講習会を受講することが望ましいです。

なお、煙火の販売業者は購入者が講習を受けた証明となる手帳を保持していないと販売をしない場合があります。煙火講習の受講会場は受講者の都合で変更することが可能です。ただし、毎年受講をしないと、新規扱いとなりま

- 【日時】 10月13日(金)
受付17時15分～18時15分
講習18時30分～19時30分
- 【場所】 出羽公民館
- 【費用】 5,000円
(新規・5年目更新・手帳をなくした人)
- ※今回より受講費用が値上げされました。
- 【受講に必要な物】
●更新
手帳(煙火消費保安手帳カード)
●新規・5年目更新・手帳をなくした人
写真1枚(タテ3cm×ヨコ2.5cm)
(背景、サングラス、帽子、ポラロイド写真使用不可)
- 【問い合わせ先】
農林振興課
☎95・11116
IP050・5207・3011

10月の納税

- ◎町県民税(第3期分)
- ◎国民健康保険税(第7期分)

納期限 10月31日(火)

11月の納税
国民健康保険税(第8期分)

発達障がい支援 フォーラムin邑南町

発達障がいの特性や支援のあり方について、当事者や医師からの話、作品の展示・販売などを行います。

- 【日時】 10月28日(土)
13時15分～16時40分
- 【場所】 出羽公民館
- 【定員】 100人(定員になり次第締め切ります)
- 【参加費】 無料
- 【申込み方法】
参加申込書・電話・メールで申込みください。(ウィンドホームページから参加申込書がダウンロードできます。)

申込締切：10月23日(月)

【問い合わせ先】
島根県西部発達障害者支援センター
ウィンド

☎0855・28・0208
FAX 0855・28・0217
mail: wind1841@rhythm.ocn.ne.jp
HP: http://iwami.wind.org/

総務省の行政相談

総務省の行政相談では、国の役所等の仕事についての相談の受け付けや必要に応じて、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決を促進するとともに、皆様の声を行政運営の改善に役立てています。

総務省では、この行政相談について皆様に広く知っていただくとともに、その利用を促進するため、毎年10月に「行政相談週間」を設けています。今年の行政相談週間は、10月16日(月)から22日(日)までの1週間です。

邑南町では、総務省が委嘱した行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設し、住民の皆さんから国の行政などへの

の苦情や意見・要望を受け付けます。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

★行政相談委員による

行政相談所

【日時】 10月18日(水)
9時～12時

【場所】 □羽公民館

【行政相談委員】
三上洋司・藤田憲司・
藤間修

【問い合わせ先】

総務省島根行政評価事務所
☎0852・21・3630

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

10月11日(水)2種類同時発売!

発売期間 10/11(水)～10/31(火)

公益財団法人島根県市町村振興協会

【法の目】

司法書士無料法律相談

相談内容は、不動産の相続・売買などの不動産登記、会社の設立・役員変更などの商業登記に関する事、多重債務、成年後見、その他訴訟に関する事などを中心に、関連する法律相談もお受けします。

【日時】

10月5日(木) 10時～15時

【場所】

中野公民館

【予約・問い合わせ先】

司法書士総合相談センター
☎0852・60・9211

調停相談

島根県調停協会

交通事故による損害賠償、不動産の争い、金銭の貸し借りや売買のトラブル、離婚や相続のもめごとなどについて、民事・家事の調停委員が相談に応じます。

相談は無料で、事前の予約も必要ありません。

【日時】

10月5日(木) 10時～15時

【場所】

悠邑ふるさと会館
(川本町大字川本332・15)

交通事故発生状況 8月

	発生(件)	死者(人)	傷者(人)
邑智郡	8月	0	0
	前年比	-2	0
邑南町	8月	0	0
	前年比	-1	0
石見地域	8月	0	0
瑞穂地域	8月	0	0
羽須美地域	8月	0	0

【担当者】

川本簡易裁判所所属の民事調停委員および松江家庭裁判所川本出張所所属の家事調停委員

【問い合わせ先】

川本簡易裁判所内
☎72・0045

広島県立 三次高等技術専門学校

平成29年度の卒業生または卒業見込み者を対象にした、平成30年4月入校生を募集します。

【募集訓練科等】

◎自動車整備科

(期間2年・高卒見込み者)

◎溶接加工科(期間1年)

◎建築科(期間1年)

◎介護サービス科

(期間6か月)

※見学はいつでもできます。希望者は事前に連絡ください。

【応募受付期間】

9月25日(月)～
10月31日(火) 必着

【選考口等】

選考日・選考内容・合格発表日等は、当校へ問い合わせください。

【問い合わせ先】

三次高等技術専門学校
☎0824・62・3439

就職フェアしまね (秋期)

企業の採用担当者による採用計画の説明、情報提供を行います。

【日時】

10月14日(土)

13時～13時50分

企業プレゼン

14時～16時30分

合同就職面接会

【場所】

くにびきメッセ
1階 大展示場

【対象者】

・平成30年3月大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開発大学校、高等学校において卒業年次の者
・大学等卒業後3年以内の者

【参加企業】

9月中旬「ジョブカフェしまね」のサイトに掲載します。
<http://www.gogo-jobcate.shimane.jp/>

【問い合わせ先】

ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
☎0120・67・4510

無料法律相談

川本簡易裁判所

相談内容は、土地・建物・金銭・交通事故・夫婦・親子・相続など、法律に関する事なら何でもかまいません。

相談希望者は、電話での予約が必要で、先着順に受け付けます。相談希望者が多数の場合は相談を受けられない事がありますので、お早めに申込みください。

【日時】

10月19日(木)

10時～12時・13時～15時

10時～12時・13時～15時

10時～12時・13時～15時

10時～12時・13時～15時

【場所】

川本簡易裁判所
(川本町大字川本340)

【担当者】

島根県弁護士会
所属弁護士

1人

【予約・問い合わせ先】

川本簡易裁判所
☎72・0045

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求) 無料個別相談会

10/7(土) 江津市総合市民センター 会議室

完全予約制 ☎0120-013-621 (ご予約受付時間) 9:00~18:00

着手金・相談料 無料 成功報酬制

※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 権屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail: info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

江線の鉄道資産 有効活用を

提言書と署名を提出

町内の住民有志による「江の川鉄道応援団」が、廃線後のJR三江線の鉄道資産を活用し鉄道公園を整備して地域振興を図る構想をまとめました。9月1日に町長へ提言書を手渡し、同線の跡地活用を求める3,277人分の署名も併せて提出して地域の鉄道資産を残して活用することに対する熱意を伝えました。同団体の日高弘之団長は計画について「地域を振興するという観点で取り組まなければどんどん衰退してしまう。小さなことから行動を始め、段々と夢を実現したい。」と話し、町に活用への協力を求めました。

最近の
できごと

町で起きた様々な出来事をお知らせするコーナーです。



提言書を手渡し日高団長

国民健康保険

平成 29 年 10 月から

医療療養病床の

光熱水費の負担が変わります

現在、介護保険施設に入所中の人は、すでに1日370円の光熱水費の自己負担があることを踏まえ、医療療養病床入院中の人にも段階的に自己負担額を変更することになります。

【対象】 医療療養病床に入院している
65歳以上の人

■ 1日あたりの光熱水費（自己負担額）

	現在 (9月まで)	10月～	平成30年 4月～
・医療の必要性の低い人 (医療区分Ⅰ)	320円	370円	370円
・医療の必要性の高い人 (医療区分Ⅱ・Ⅲ) (指定難病の人以外)	0円	200円	370円
・指定難病の人 ・老齢福祉年金受給者 ・境界層該当者	0円	0円	0円

* 指定難病の人、老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

* 今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の人を対象であり、65歳未満の人や、一般病床・精神病床等に入院されている人は対象外です。

【問い合わせ先】

町民課(国保係)

☎ 95-1114 IP050-5207-3006

瑞穂支所窓口業務部

☎ 83-1121 IP050-5207-5000

羽須美支所窓口業務部

☎ 87-0221 IP050-5207-6500

矢上高校野球部監督 就任

邑南町役場職員 山本翔しょうさん

矢上高校からの依頼で、7月22日から矢上高校の野球部監督に邑南町職員の山本翔さんが就任しました。福岡県出身の山本さんはスポーツ振興に取り組む邑南町職員として今年4月に採用されました。また、元プロ野球選手だった経験もあり、これから矢上高校野球部への指導や町内小中学校での出前講座など町のスポーツ振興や矢上高校魅力化推進に携わっていきます。



ベンチで指揮を執る山本さん(左から2人目)



被害を受けた「夫婦松」(左)

夫婦松「赤松」 松くい虫被害

いこいの村しまね

邑南町のシンボルの一つでもある、いこいの村敷地内に生えている通称「夫婦松」2本のうち1本が松くい虫の被害を受けていることがわかりました。

今後、強風や積雪で倒木の可能性が大きいので、完全に枯れてしまう前に除去して、新しい赤松の苗木を植える予定です。

備えはできていますか？

7月5日、邑南町に大雨特別警報が発表され、邑南町全域に避難指示(緊急)を発令しました。避難勧告や、避難指示(緊急)などの避難情報が発令された場合は、直ちに避難行動をとる必要があります。そのためには、非常用持ち出し品などを事前に準備しておく必要があります。

家族の皆さんで非常持ち出し品について平時のうちに話しあい、避難行動をする時にあわてないよう、しっかりと事前の準備をしておきましょう。

また、非常持ち出し品は、水道、電気、ガスなど全てのライフラインが止まった場合を想定し、自分(家族)に必要な物を準備しておく必要があります。

非常持ち出し品のポイント

- ①自分にあった重さで準備しましょう。
- ②水、電気、ガスなど、すべてが止まった場合を想定しましょう。
- ③子どもや、お年寄りへの配慮をしましょう。

非常持ち出し品の例

- 飲料水 500ml のペットボトル数本
- 食料品 3日分(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレート、あめなど)
- 毛布・タオル
- 着替え、下着類
- 貴重品(現金、通帳、印鑑、健康保険証、マイナンバーカードなど)

- 救急用品(常備薬、ばんそうこう、包帯、消毒液、はさみ など)
- 洗面用具
- マスク
- 手袋
- ラジオ・懐中電灯・ヘッドライト
- 乾電池
- 使い捨てカイロ
- ウエットティッシュ

- 乳幼児のいる家庭では、
- 粉ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、オムツ、清浄綿、バスタオル

防災情報

総務課危機管理室

☎ 95-1111 IP 050-5207-3000



インフルエンザの予防接種を受けましょう

邑南町では、次のとおりワクチン接種費用の助成(全額助成・定額助成)をします。

インフルエンザは例年1月～2月に流行のピークを迎えますが、ワクチン接種をしてから効果が現れるまでに2週間程度かかります。重症化予防のためにも、ぜひ、この機会に接種を受けてください。



保健課 083-11123
 福祉課 095-11153
 羽須美支所 087-0221
 IP 050-5207-5002
 IP 050-5207-3008

●効果的なワクチン接種期間及び接種方法

10月上旬～12月中旬

※接種開始日や予約の有無は、事前に直接医療機関へ確認ください。

◆0歳～高校生、妊婦(任意接種)

直接、町内医療機関及び北広島病院にて予診票の記入等の手続きをお願いします。

◆高齢者(定期接種)

満65歳以上の人、満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などの内部障害で身体障害者手帳1級に該当する人には、予診票を送付しますので、医療機関へお持ちください。

●インフルエンザワクチンの接種費用

医療機関によって異なります。

1回目 概ね3,000円～4,000円程度

2回目 概ね2,000円～3,000円程度

(別の医療機関の場合1回目と同程度)

●窓口負担

町内など委託医療機関で接種した場合

◆0歳～高校生、妊婦の人は無料です。

◆高齢者(生活保護世帯の除く)の人は接種費用から、2,200円を差し引いた額が自己負担です。

委託医療機関以外で接種した場合

◆窓口で一旦支払いをし、後日役場窓口で助成申請をしてください。(必要なもの:領収書、接種済証または予診票の写し等、印鑑、指定口座)

●助成対象者及び助成回数

対象者(邑南町民)	回数	ワクチン費用助成額		備考
		1回目	2回目	
0歳～13歳未満	2	全額助成	全額助成	健康保険証など住所・年齢の確認できるものをお持ちください
13歳～高校生に相当する年齢まで	1	全額助成	—	平成11年4月2日以降に生まれた人 健康保険証など住所・年齢の確認できるものをお持ちください
妊婦	1	全額助成	—	母子健康手帳をお持ちください
65歳以上で生活保護世帯	1	全額助成	—	「インフルエンザ予防接種自己負担免除対象者証明書」をお持ちください
65歳以上	1	定額助成 2,200円	—	医療機関窓口で2,200円を差し引いた額を支払ってください
上記以外	1	助成なし	—	

在宅当番医

※在宅当番医の情報は、おなんケーブルテレビのデータ放送(dボタン)または邑南町ホームページでご確認ください。

介護支援ボランティア

「せじりおおなんいきいき活動」

ポイント交換のお知らせ

「せじりおおなんいきいき活動」のポイント交換の受付を開始します。活動回数が10回以上であればポイント交換ができます。

ポイント交換の流れや申請方法は「ボランティア手帳」に掲載してあります。申請用紙をコピーし、必要事項を記入して「ボランティア手帳」と一緒に役場福祉課または各支所福祉係まで申請してください。(申請用紙は、各窓口にもあります。)

●ポイント交換受付期間

9月27日(水) ～ 10月11日(水)

●ポイント交換窓口

役場福祉課・瑞穂支所・羽須美支所

【申し込み・問い合わせ先】

福祉課

☎ 0955-11115

IP 00500-52007-300008

しまね西部若者サポートステーション

出張セミナー開催

しまね若者サポートステーションでは、働きたい若者を応援するため、働くことに不安や悩みを抱える15～39歳までの人を対象に、就労に役立つコミュニケーション力やビジネスマナーを学ぶ出張セミナーを開催します。

【日時】

10月17日(火) 15時～16時

【場所】

元気館

【内容】

第一印象の好感度がアップする実践講座

詳細については、役場各支所においてあるチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

しまね西部若者

サポートステーション

☎ 08555-222-68330

10月は

臓器移植普及推進月間

骨髄バンク推進月間

です。

臓器移植・骨髄移植・角膜移植など、移植医療は医師と患者さんだけでなく、第三者からの善意による提供から成り立っています。そして「提供したい」「提供したくない」どちらも一人ひとりの平等で大切な意思です。移植医療について自分の考えを持ち、ご家族や大切な人と話し合ってみましょう。

臓器移植について詳しく知りたい人は、先月の広報便でお配りしたチラシ、または左記ホームページをご覧ください。また、電話でお問い合わせください。

【問い合わせ先】

しまねまごころバンク

(出雲市塩冶町223-7)

☎ 08553-222-25556

URL <http://www.hsc-shimane.jp>

「島根県難病フォーラム」開催

難病は、誰にでも起こりうる病気です。

難病を身近なこととして考える機会となるよう「島根県難病フォーラム」を開催します。

どなたでも参加できますので、多数の参加をお待ちしています。

【日時】

11月5日(日) 13時30分～16時

【場所】

大田市民会館 1階 中ホール

(大田市大田町大田イ128)

【内容】

①講演「みなさんが考える どうありたい」を支えたい
講師：社会医療法人仁寿会理事長 加藤病院院長 加藤節司氏

②体験・活動発表

(1) 患者の立場から

(2) 家族の立場から

(3) ボランティアの立場から

③レクリエーション

④作品展示(患者・家族会等の作品、活動紹介)

【主催】

難病フォーラム実行委員会

(事務局：島根県県央保健所)

【問い合わせ先】

島根県県央保健所 医事・難病支援課

☎ 0854-84-9825

平成 29 年 4 月から

「認知症初期集中支援チーム」が



スタートしました

● 「認知症初期集中支援チーム」をご利用ください。

邑南町では、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、今年度 4 月より「認知症初期集中支援チーム」を役場福祉課内に設置しました。

認知症初期集中支援チームは、認知症の早期発見・早期対応・症状悪化の予防をめざし、本人や家族、地域住民、民生委員などからの相談を受け、認知症が疑われる人や認知症の人の自宅を訪問し、必要な支援を行います。

チームは、専門医(広島県北部・安芸認知症疾患医療センター：千代田病院)、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士の医療と福祉の専門スタッフで構成しています。

● 次のようなことで困っている人、悩んでいる人はご利用ください。

- ◆ 40 歳以上で、自宅で生活している認知症が疑われる人で認知症の診断を受けていない人。
- ◆ 認知症と診断を受けた人で、治療が中断している・医療サービスや介護サービスを利用していない人。
- ◆ 認知症の診断は受けたが、介護サービスが中断している人。
- ◆ サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、対応に困っている人。

＊ ＊ 相談から支援までの流れ ＊ ＊

1. まずはお気軽にご相談ください

邑南町地域包括支援センターまたは各支所福祉係へご相談ください。
 地域包括支援センター（本庁 福祉課内）
 ☎ 95-1115 IP050-5207-3008
 瑞穂支所
 ☎ 83-1121 IP050-5207-5000
 羽須美支所
 ☎ 87-0221 IP050-5207-6500

2. 家庭訪問

認知症初期集中支援チームの保健師または看護師、社会福祉士または介護福祉士の医療福祉の専門職が一緒にご自宅を訪問します。

4. 介護支援専門員等への引き継ぎ

介護サービスの導入や専門医への受診につなぎ、介護支援専門員(ケアマネジャー)等への引き継ぎを行い、初期集中支援を終了します。支援終了後も支援の状況を確認し、適切な支援が行われているか等見守ります。

3. 認知症初期集中支援チームによるサポート

必要な支援の実施を行います。
【例】 ①医療機関への相談や受診の調整
 ②対応の仕方や、日常生活についてのアドバイス
 ③必要な医療や介護サービスに関する説明や利用支援など

こんにちは!!

地域包括支援センターです。

☎ 福祉課（地域包括支援センター）
95・1115 IP050・5207・3008

第2次男女共同参画計画を策定

この計画は、邑南町における男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政が一体となって取り組むための指針となるものです。計画は町のホームページに掲載しています。また、今後概要版を作成する予定です。(計画期間平成29年度～平成38年度)



*計画の基本目標

- ① 男女共同参画社会づくりに向けた社会制度・慣行の見直しと町民の意識改革
- ② 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
- ③ 家庭、職場、地域における男女共同参画の推進
- ④ 個人の尊厳の確立
- ⑤ 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

男女が自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画し、喜びも責任も分かち合いながらともに歩む「みとめあい ささえ愛 心ひびきあう町 おおなん※」を目指し、一緒に取り組んで行きましょう。

※計画のサブタイトルであり、この計画により目指す町がイメージできるように第1次計画策定時の推進委員会で決定したものです。

「浜田市×邑南町 グルメフェア」開催

浜田市と邑南町の地元食材をふんだんに使ったメニューを定額(1,400円と2,800円の2種類)で提供する、地産地消のグルメフェアを期間限定で開催します。

両市町の飲食店で協賛メニューを食べてスタンプを集めると、浜田市と邑南町の特産品が当たるスタンプラリーも合わせて開催します。スタンプラリー応募用紙は、協賛メニューを提供している次の店舗及び役場商工観光課・邑南町観光協会(香木の森クラフト館)・道の駅瑞穂で入手できます。

【邑南町の協賛店舗】

高水…いこいの村しまね
 矢上…里山イタリアンAJI
 KURA…あいタウンアベル内キッチン豆蔵・池寿し
 万禧亭・駒寿司・味亭石見・縄文村
 出羽…よろず庵
 高原…工房むらび
 市木…瑞穂ふくのや

【開催期間】

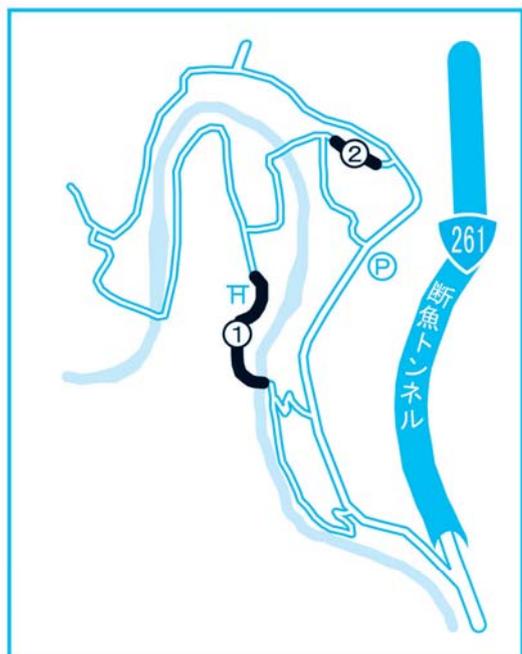
10月1日(日)～
 11月30日(木)

【問い合わせ先】

商工観光課
 ☎ 95・2565
 IP 050・5207・3020



断魚溪遊歩道 一部立入禁止



【問い合わせ先】

商工観光課
 ☎ 95・2565
 IP 050・5207・3020

【立入禁止区間】

① 図面上の黒色部分
 ① 稻荷神社の入口から木の渡橋(通仙橋)の区間
 ② 炭窯から遊歩道分岐の区間
 なお、立入禁止区間以外でも落石にご注意ください。

断魚溪・観音滝県立自然公園「断魚溪」内で平成29年6月の大雨により、倒木と落石の危険性が高まっています。当分の間、遊歩道の一部区間を立入禁止とします。禁止区間には危険ですので立ち入らないでください。

フィンランド国際交流員

ハーヴィスト・アーロさんが着任しました！

7月31日、邑南町にフィンランド人の国際交流員ハーヴィスト・アーロさんが着任しました。

アーロさんは、これからフィンランド共和国の魅力、文化などを発信しながら、フィンランド共和国をもっと知ってもらう取り組みを行っていきます。

◆名前

ハーヴィスト・アーロ

◆出身地

フィンランド共和国

◆趣味

リュート(楽器)、歌を歌う、写真撮影、料理を作る

◆邑南町のよい点

健康的できれいな自然、やさしい人々、おいしい料理

◆国際交流員としての夢

将来外交官になりたくてそのための国際経験を重ねること。



◆最後に一言

フィンランドの故郷と邑南町は共通点もあり、異なる点もある。邑南町で住むことを非常に楽しみにしています。

アーロさんは早速、国際交流員として活動をしています。その様子をご紹介します。

国際ゴールボール協会会長 カリ・ラサネン氏 訪問

8月4日、千葉市でジャパンパラゴールボール競技大会が開催されました。この大会は国際大会ということもあり、国際ゴールボール協会カリ・ラサネン会長も参加していました。アーロさんは邑南町

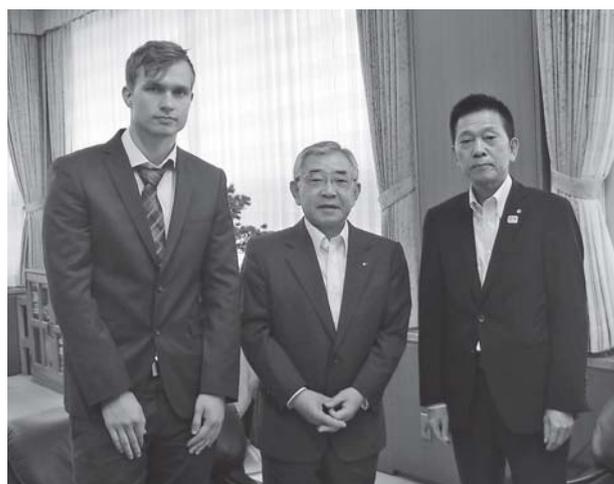


カリ会長(左から2番目)

国際交流員として通訳のため同行しました。

フィンランド人のカリ会長に、石橋町長は邑南町の取り組みを伝え、カリ会長から「ぜひ邑南町を訪れたい。」とお言葉をいただきました。

島根県知事 表敬訪問



溝口知事(中央)

8月9日、島根県庁に溝口善兵衛島根県知事へ表敬訪問を行いました。

アーロさんは「これから国際交流員として邑南町とフィンランドを繋げて行きたい」など自身の思いを溝口知事に伝えました。

猫の飼い方について

猫のふん尿、臭い、鳴き声等に関する相談が寄せられることがあります。

猫を飼っている方も、飼っていない方も安心して快適な生活を送るため、マナーを守り飼育しましょう。



猫は室内で飼いましょ

猫を外で飼うことは近隣に迷惑をかける場合があるほか、交通事故、感染症など、猫にとっての危険が多くなります。猫が室内で過ごしやすい環境を整えましょう。

室内飼いのポイント

- ・ 上下運動が出来る場所
- ・ 常に清潔なトイレ
- ・ 新鮮な水と餌
- ・ 不妊去勢手術
- ・ 楽しいおもちゃ
- ・ 飼い主の愛情とスキンシップ

猫を捨てないでください

捨てられた猫は、飢えや病気、交通事故などの危険にさらされるほか、野良猫になり近隣に迷惑をかけることとなります。

町では野良猫の捕獲と引き取りは行っていませんが忌避対策の紹介や、適正飼養の普及啓発に取り組んでいます。

【問い合わせ先】

町民課

☎ 95・1114

IP 050・5207・3006

瑞穂支所

☎ 83・1121

IP 050・5207・5000

羽須美支所

☎ 87・0221

IP 050・5207・6500

邑南町無料職業紹介所 求人情報

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。(土日祝日を除く)

事業所名	職種	内容	年齢	備考
公立邑智病院 (中野)	社会福祉士	地域連携室において相談業務	不問	社会福祉士
	看護アシスタント	介護・リハビリ助介・シーツ交換等	不問	介護福祉士、ヘルパー1・2級 (あれば尚良し)
	調理助手	入院患者の給食調理業務	不問	調理師免許 (あれば尚良し)
	外来診療補助業務	患者対応、電話対応、パソコン入力等	不問	基本的なパソコン操作
ウェルファ (株) 「老人ホーム故郷」 (下田所)	看護師・准看護師	老人ホームの利用者に対する看護業務	不問	看護師・准看護師免許
	介護職員	高齢者の介護・介助業務	不問	普通自動車免許、介護福祉士 (あれば尚良し)
	衣類の洗濯、食器の洗浄	衣類の洗濯、シーツ交換等、食器の洗浄・片付け等	不問	普通自動車免許
瑞穂工業 株式会社 (下田所)	生産技能職	溶接ロボット等を使用して自動車部品の製造等	不問	
社会医療法人 仁寿会 「加藤病院・仁寿苑他」 (川本町川本)	看護師	外来及び入院患者等の看護業務	不問	看護師免許
	介護職員	入院患者及び入所者の日常生活の介護業務	不問	ヘルパー2級以上 (あれば尚良し)
	訪問介護員	利用者宅を訪問して調理・食事・入浴等の介助業務	不問	ヘルパー2級以上 普通自動車免許
大朝ふるさと病院 (北広島町新庄)	看護師	入院病棟での看護業務	不問	看護師免許
	看護助手	入院患者さんの身の回りの世話、入浴助介、食事助介等	不問	介護経験 (あれば尚良し)
株式会社 ワイテック 石見工場 (中野)	製造ラインの作業	自動車部品製造、プレス工及び部品の組み立て、溶接作業等	不問	

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (商工観光課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。
<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

納め忘れはありませんか？

後納制度で 年金額アップ・年金受給資格を 得られます！

後納制度とは、時効により納めることができない期間の国民年金保険料について、平成30年9月までの期間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

※過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。
(例) 平成29年9月に納めようとした場合→平成24年9月分以降のものが納付可能となります。



後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット

1. 年金の受給資格が得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることにより、年金の受給資格を得られる可能性があります。

2. 将来受け取る年金額が増額します。

1か月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安
 $\frac{779,300 \text{ 円 (平成 29 年 4 月 時点の満額の年金額)}}{480 \text{ か月 (40 年} \times 12 \text{ か月)}} \div \text{年額で } 1,623 \text{ 円増額}$

60歳以上で、老齢基礎年金を受給している人は申込みできません。

お問い合わせは『ねんきん加入者ダイヤル』へ 0570-003-004 もしくは 03-6630-2525 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	【受付時間】 月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:00～17:00 (祝日、12月29日～1月3日は 利用できません)
---	---

もしくは最寄りの年金事務所、役場町民課、各支所へお問い合わせください。



【問い合わせ先】

羽須美支所 ☎ 87・0221
 瑞穂支所 ☎ 83・0122
 町民課 ☎ 95・1114
 浜田年金事務所 ☎ 0855・2207
 IP 050・5207
 IP 050・5207
 IP 050・3006

「法定相続情報証明制度」が

スタート

あなたの相続手続きを応援します！

平成29年5月29日から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続きに利用できる「法定相続情報証明制度」が始まりました。

現在相続手続きでは、お亡くなりになられた方の戸籍謄本等の束を、相続手続きを取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、登記所(法務局)に戸籍謄本等の束を提出して、併せて相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を出していただければ、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付します。

その後の相続手続は、法定相続情報一覧図の写しを利用いただくことで、戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなります。

法定相続情報証明制度の詳細な手続きは、法務省ホームページをご覧ください。松江地方法務局総務課へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

松江地方法務局総務課

☎08552・332・4200

図書館だより

図書館本館 ☎83-1760 IP050-5207-4600

羽須美分館 ☎88-0001 IP050-5207-6000

石見分館 ☎95-1044 IP050-5207-2400

発表参加者 募集 !!

しまね子ども 読書フェスティバル in 邑南

【開催日】11月26日(日)

今回は、邑南町ではじめてのビブリオバトルを開催します。

自分の好きな本をみなさんに紹介したい人は、図書館本館へ9月末までにお申し込みください。

■ビブリオバトル(知的書評合戦)

とは・・・

発表参加者が読んで面白いと思った本を5分間で紹介します。

それぞれの発表の後に参加者全員でその発表のディスカッションを2～3分行います。

すべて終了した後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準にした投票をし、最多票を集めたものを「チャンプ本」とします。

*午後からは、親子で楽しめる 絵本作家さいとうしのぶさんの絵本ライブを行います。

新 刊 案 内

「この世の春 上・下」・・・宮部みゆき 新潮社

「つぼみ」・・・宮下奈緒 光文社

「息子と狩猟に」・・・服部文祥 新潮社

「できることを取り戻す魔法の介護」 ポプラ社

「虹色のチョーク 働く幸せを実現した町工場の奇跡」

・・・小松成美 幻冬舎

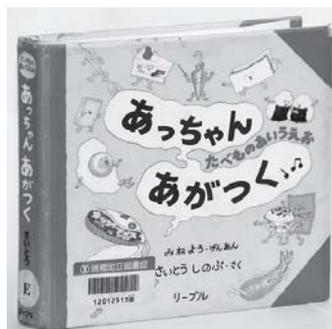
「図書館司書のおすすめ」

「あっちゃんあがつく たべものあいうえお」

・・・さいとうしのぶ リーブル

11月26日に邑南町に来られる、絵本作家さいとうしのぶさんの本を紹介します。

おいしそうなお食べ物の絵と言葉のリズムが楽しい一冊。本がぼろぼろになるくらい貸し出されている本です。大きな声で何度も繰り返して読んでください。



他にも「しりとりしましょ! たべものあいうえお」「おみせやさんくださいな!」多数あります。

インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。

右のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。



10月1日(日) あそびのつどい (本館)

8日(日) 第3回語り手養成講座 (本館)

21日(土) おはなし会 (本館)

28日(土) 大人のためのおはなし会 (本館)

人口の動き

(平成29年8月31日)

	前月比	前年 同月比
男 /	5,251人 -8	-77
女 /	5,796人 -8	-133
計 /	11,047人 -16	-210
世帯数 /	4,982世帯 -4	-38

65歳以上の割合 43.1%

※住民基本台帳人口(外国人含む)を使用しています。

まちの
DATA

【訂正のお知らせ】

広報おおなん8月号の4ページに次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

最近のできごと
林道皆井田円の板線改良促進協議会
設立の記事
正しくは、「**断魚田(せき)**」

編集後記

木育特集のインタビュー取材で邪魔した高原保育園は私も卒園生です。園庭の木製遊具で遊んだり、園内で採れた果物や野菜をプール遊びの後に食べたいことを思い出しました。緑に囲まれた邑南町で育つと自然の大切さや身近な木や森の存在を改めて意識する機会はありませんのかもしれない。私も保育園でお話を聞くまでは高原保育園にたくさん木が植えられていることを意識したことがありませんでした。そこにあって当たり前だと思っていたものの価値を意識してみるだけで、日常の光景も少し変わって見えてきます。(はるか)

町政座談会が8月下旬から始まっています。今年は期間が長く、10月中旬まであります。10月14日(土)には、女性を対象にした座談会も開催します。ぜひ、ご参加ください。(やまこ)

